

長野県文化財保護審議会への諮問について（案）

文化財・生涯学習課

下記の文化財を長野県宝等に指定したいので、文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 4 条第 3 項の規定により、長野県文化財保護審議会に諮問するものとする。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員 数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
やなぎさわいせきしゅつどひん 柳沢遺跡出土品	201 点 (内 訳) 青銅器 13 点 土器 34 点 土製品 6 点 石製品 134 点 石器 14 点	千曲市屋代 260-6 長野県立歴史館	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県

2 長野県史跡に指定する文化財

名 称	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
みなみほんじょうじょうあと 南本城城跡	飯田市座光寺 2503 番地他	飯田市座光寺地区 2503 番地 飯田市座光寺地区財産区他

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	員 数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
さくしうすだ 佐久市臼田トン	49 点	佐久市取出町 183 野沢会館内	佐久市中込 3056 佐久市
さんこけい ネル産古型マン			
かせき モス化石			

諮問物件の概要

名称・員数	柳沢遺跡出土品 (201点)
所在地	千曲市屋代 260-6 長野県立歴史館
所有者の住所 および氏名	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県
概況と特色	<p>柳沢遺跡は中野市大字柳沢字屋敷添に所在(図5)し、高社山(標高1,351m)の西麓斜面から千曲川・夜間瀬川際^{よませ}に立地する。平成18～20年度、替佐・柳沢築堤事業に伴い長野県埋蔵文化財センターが発掘調査し、縄文時代～中世の複合遺跡であることが判明した。</p> <p>弥生時代に関する遺構は、扇状地扇端部に沿う調査区の南側から、水田跡(生産域)、青銅器埋納坑(祭祀域)、礫床木棺墓群(有力者墓域)、その他の墓域、竪穴住居(居住域)が、浅い谷を境に展開していた(図6)。このように、地域社会を構成する区域が一遺跡内でまとまって判明した例は、県内では希少である。また、畿内～東海以東では初の青銅器埋納坑が存在し、近畿型銅戈、九州型銅戈、銅鐸が同一坑から出土したことは、当時、先進的であった西日本農耕社会の多大な影響を受けている点で注目される。さらに、大型の礫床木棺墓を取り巻くように小規模な墓が存在する点は、弥生時代の在地社会において、階層化が進む状況を示す資料としても重要である。</p> <p>諮問候補物件は、弥生時代の西日本との関係を強く示す青銅器13点(銅戈8、銅鐸5)、集落の内容を示す、居住域、墓域、水田域から出土した土器34点(壺・甕ほか)、土製品6点(土製円板)、石器14点(扁平磨製石斧ほか)、礫床木棺墓から出土した石製品134点(管玉ほか)、の合計201点である(図1～4)。</p>
諮問理由	<p>青銅器(銅戈8本・銅鐸5個)は、西日本主体とされていた従来の分布圏から大きく隔たった北信濃で出土した点で貴重である。また、九州型銅戈1本と近畿型5本、銅鐸が同一坑内から出土した点も、東西交流の在り方を知る上で重要である。西日本に多いシカ絵が、在地の栗林式土器に描かれていたことも含め、西日本の農耕文化が本地域に浸透したことを示す資料群として、学術的な価値を有する。さらに、同時期の居住域、墓域、水田域から出土した土器・石器等は、青銅器を受容した在地社会の実態を示すものとして重要である。</p>
指定基準	<p>第1 長野県宝の指定基準</p> <p>(5) 考古資料 イ 弥生時代の遺物で学術上重要なもの</p>

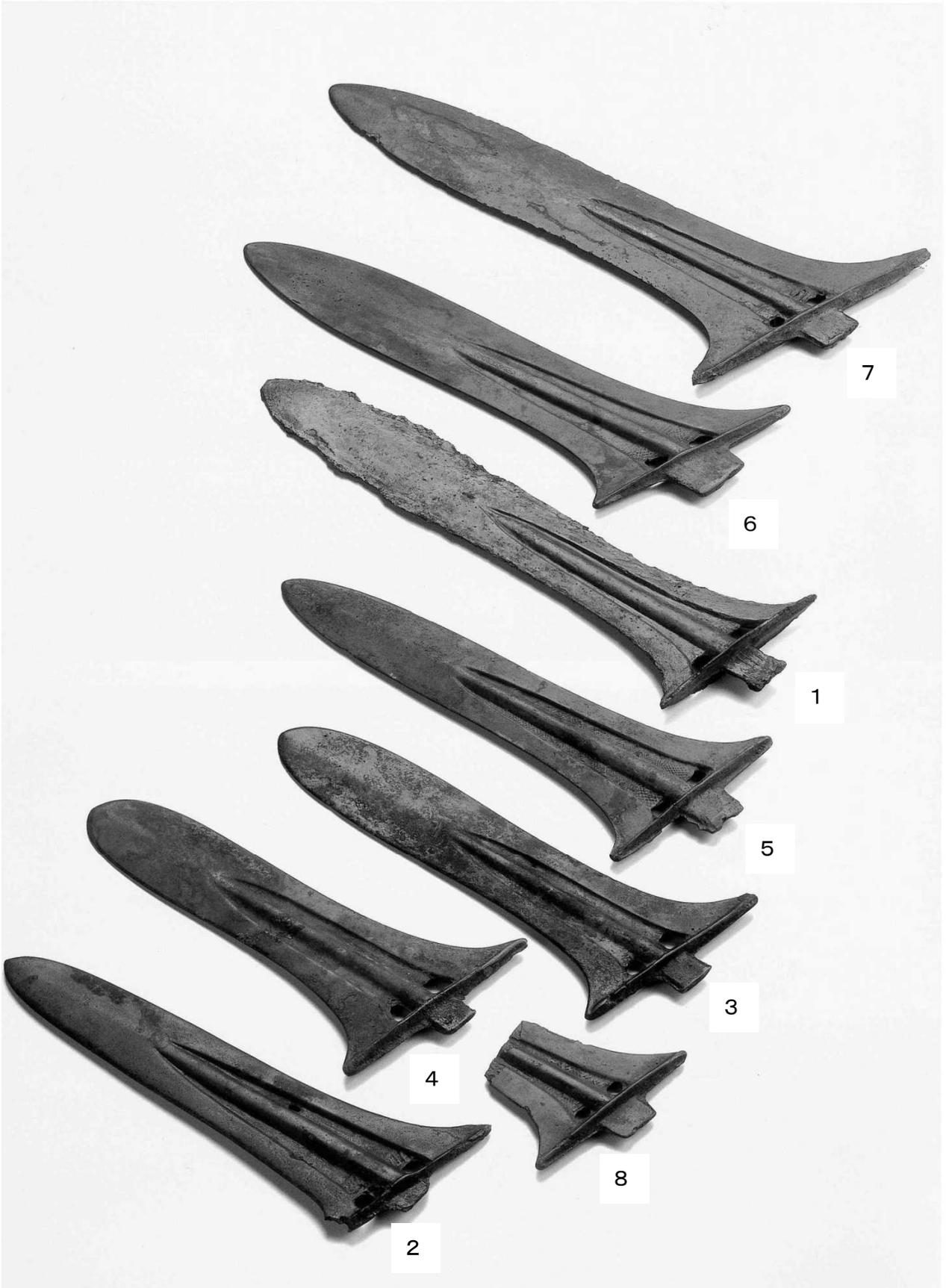


图1 柳沢遺跡出土品 (銅戈8点)

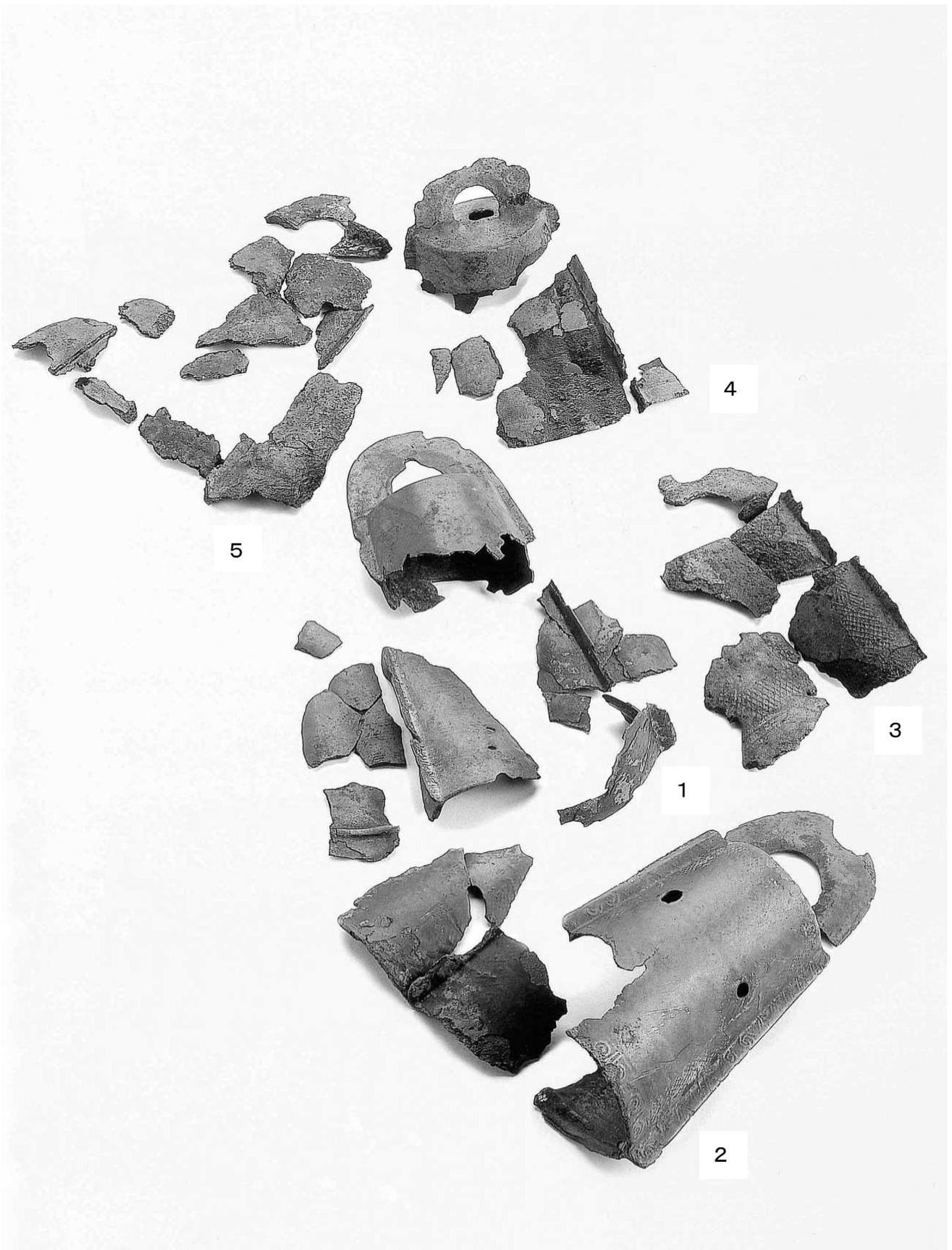


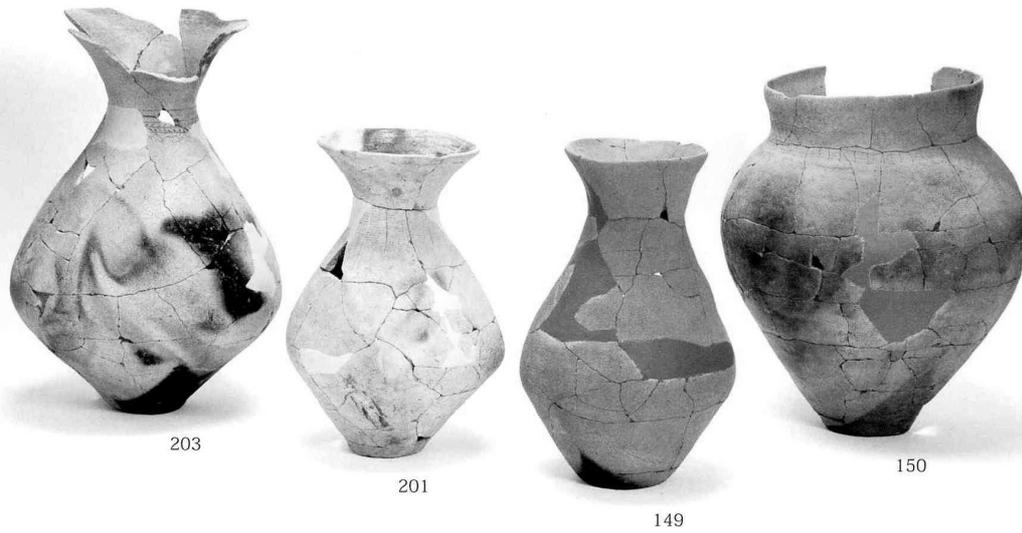
图2 柳沢遺跡出土品 (銅鐸5点)

2251 土坑
(159・162・163・167
・179・182・183)



栗林式土器

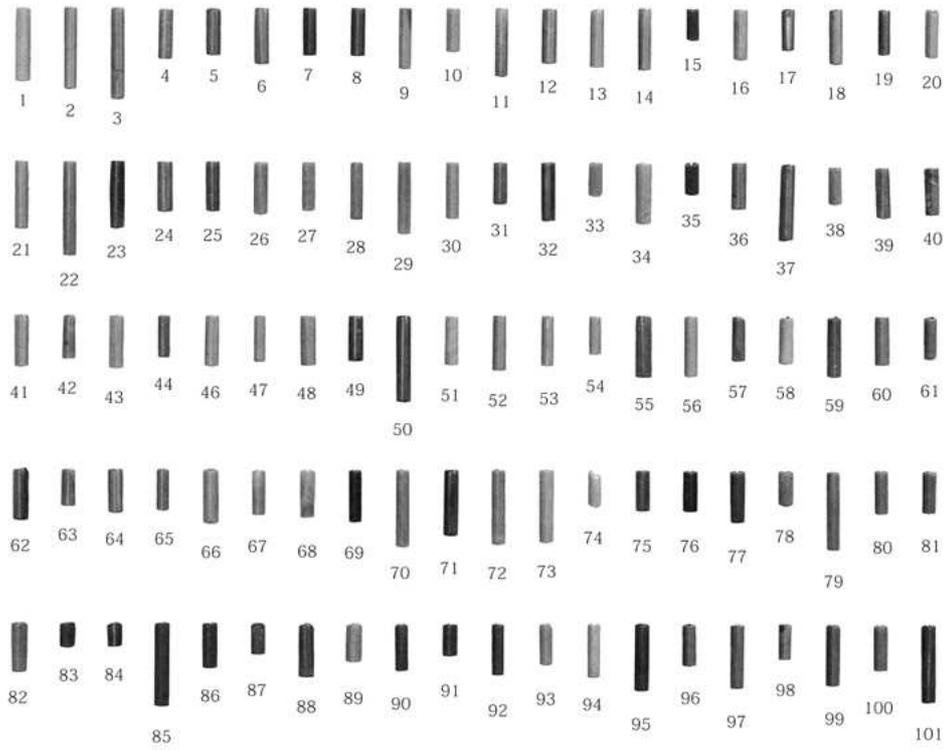
1210号土坑(149・150)
24号土器集中(201)
30号土器集中(203)



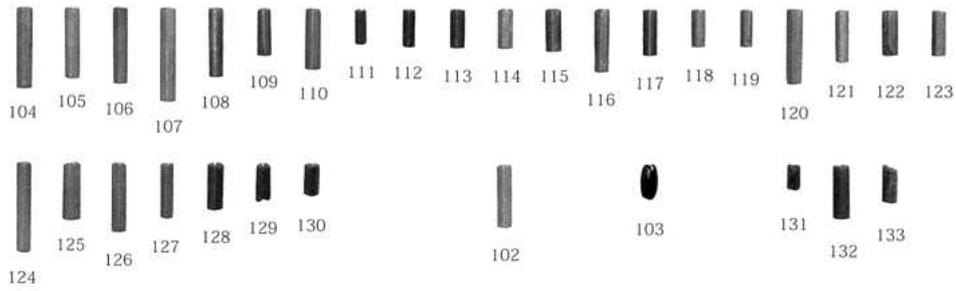
吉田式土器

图3 柳沢遺跡出土品 (土器抜粹)

1号碟床木棺墓
(1~44·46~101)



9号碟床木棺墓
(104~130)



4号碟床木棺墓(102)

6号碟床木棺墓(103)

16号碟床木棺墓
(131~133)



3号沟跡(134)

图4 柳沢遺跡出土品 (玉類 134点)

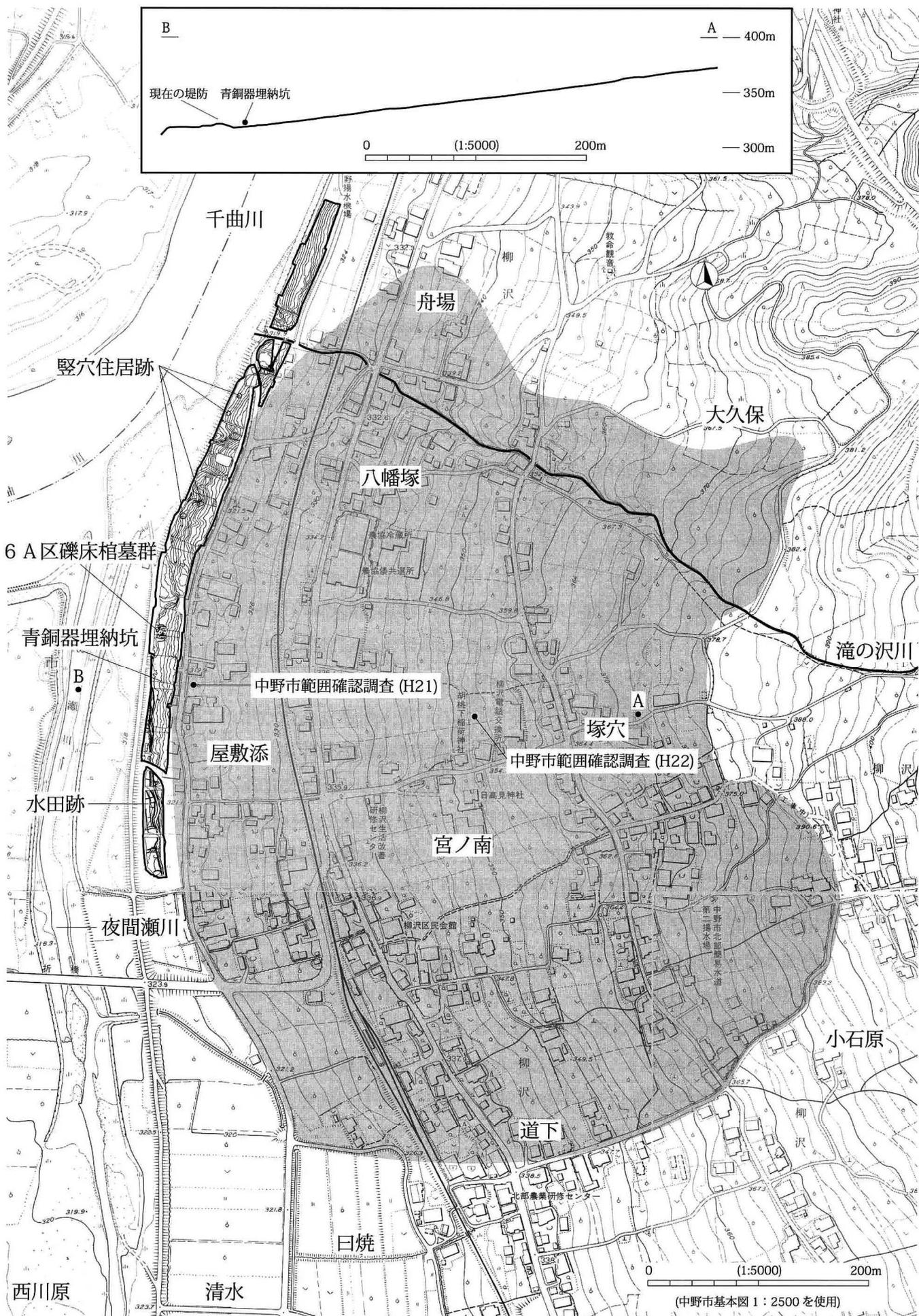


図6 柳沢遺跡の範囲

諮 問 物 件 の 概 要

名称・員数	南本城城跡 (1件)
所在地	飯田市座光寺 2503 番地他
所有者	飯田市座光寺地区財産区他
概況と特色	<p><small>みなみほんじょうじょうあと</small> 南本城城跡は、飯田市座光寺地区、天竜川右岸の中位段丘先端に立地する(図1・4)。並木沢川・本沢川を挟んだ東側には北本城城跡があり、両城は北側最外の堀がつながるなど、関連性がうかがえる。</p> <p>隣接する両城は、ある時期、同時に利用されたと考えられるが、その性格は大きく異なっている。北本城城跡は、比較的平坦な場所に広い郭を配し、掘立柱建物跡等が多数見つかっていることから、居住地としても使われていたと考えられる。これに対し、急傾斜地に多数の小郭や堀・土塁等が複雑に配された(図2・3)南本城城跡は、軍事的な性格が強い(図5)。</p> <p>両城の築城主体は、<small>じんし</small>神氏系の在地豪族である座光寺氏と推定されている。座光寺氏は、武田氏による下伊那支配に伴い武田方の有力武将となっており、その時期(天正年間)に築城したとされる。一方、南本城城跡にみられる大規模で複雑な縄張は、伊那谷では類例が少ないことから、座光寺氏が滅亡した天正三(1575)年以降、豊臣氏・徳川氏・後北条氏らによる戦国時代末期の軍事的な緊張が高まった時期に、大規模な普請がなされたと考えられる。その主体は、在地勢力ではなく、より大きな勢力の手が加わっていた可能性が高い。</p> <p>遺構の時期を示す資料としては、主郭部の発掘調査から15世紀後半～16世紀前半の陶磁器が出土している。ただし、大規模な普請の状況を加味すると、16世紀末頃まで改修を重ねながら使用されていたと考えられる。</p>
諮問理由	<p>南本城城跡は、急傾斜地を利用した軍事的性格の強い城郭構造を示しており、伊那谷で一般的に見られる河岸段丘上の平地を利用した城郭とは大きく異なっている。これは、戦国時代後半から近世初頭への厳しい戦乱状況に対応して修築された事例として、希少である。</p> <p>天下が統一に向かうこの時代、下伊那地域で展開された戦乱状況の把握は、長野県の歴史を理解する上で重要な位置を占めており、当該城跡は、具体的な遺構を持ってこのことを示す貴重な事例である。</p> <p>また、隣接する北本城城跡が小学校建設等により遺構の一部を失っているのに対し、南本城城跡は、きわめて良好な保存状況を示していることから、現地で城郭構造を学習するためにも適している。</p>
指定基準	<p>第6 長野県史跡の指定基準</p> <p>(2) 国郡庁跡、城館跡、古戦場、その他政治に関する遺跡</p>



図1 南本城城跡（南東側より）



図2 主郭（土塁等が良好に残存している）



図3 堀跡（北側の郭）

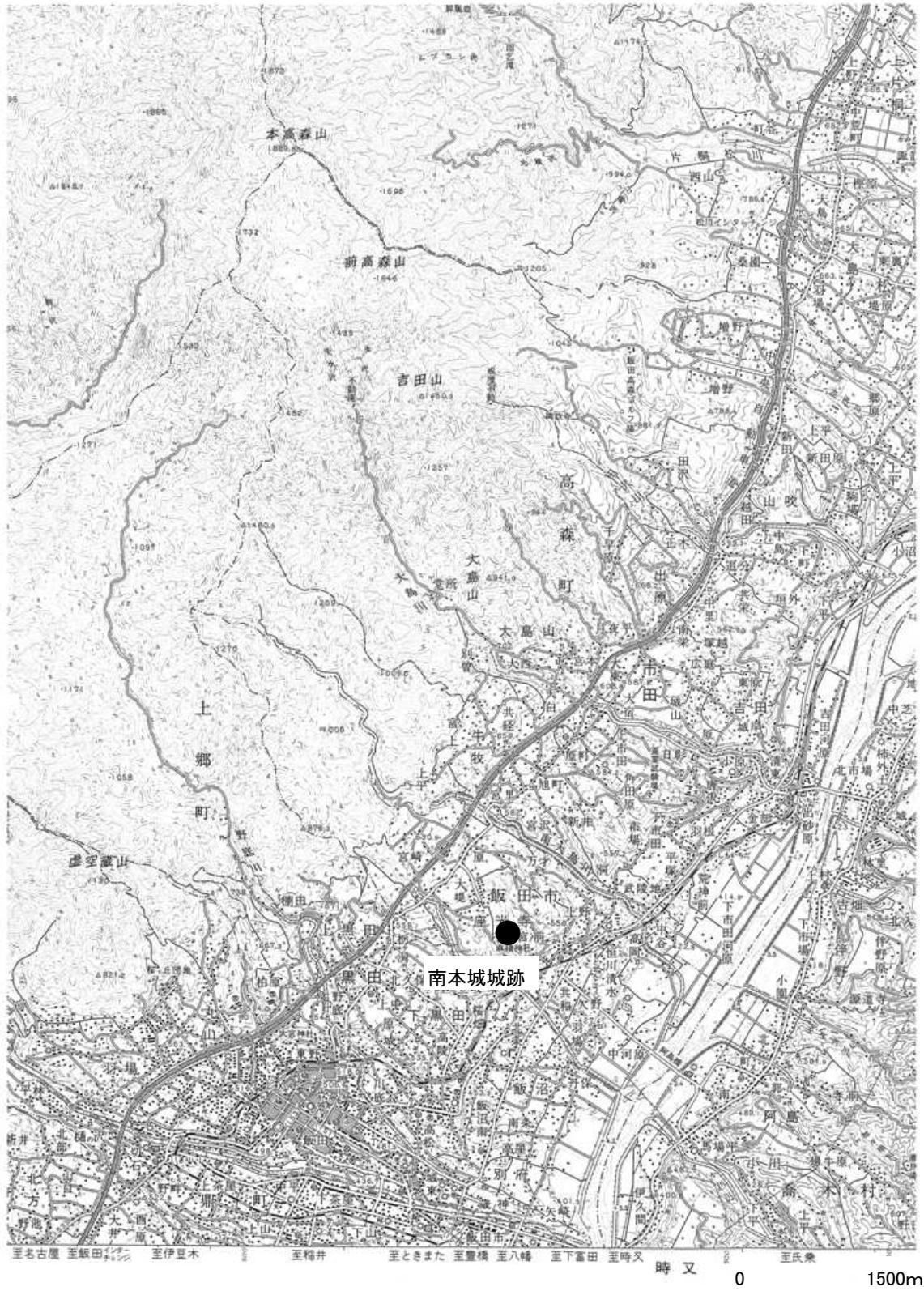


図4 南本城城跡の位置



図5 南本城城跡申請範囲

諮 問 物 件 の 概 要

名 称・員 数	佐久市臼田トンネル産古型マンモス化石（４９点）
所 在 地	長野県佐久市取出町１８３ 野沢会館内
所有者の住所	長野県佐久市中込３０５６
および氏名	佐久市
概況と特色	<p>当該化石は、平成 20 年 11 月に、佐久市・佐久穂町境の中部横断自動車道（仮称）臼田トンネル工事現場（佐久市側坑口から 205m ~ 215m 地点）で、八千穂層群の、礫の平均径 4 c m 程度のよく円磨された礫層中から発見された。当初は臼歯が発見され、ゾウ科の化石との判断から、急遽工事の停止を依頼して切羽^{きりは}や仮置き残土から多数の細片を含む化石片を回収したものである。</p> <p>発見現場はトンネル位置の真上の地表面から数十メートルの深さであり、当該地域の地質学的な成り立ちや化石の年代など、その性格をめぐっては解明すべき点が多く、臼田トンネルゾウ化石調査会（事務局：佐久市教育委員会）によって総合的な調査が実施され、その成果は平成 23 年 2 月に報告書（添付資料）として刊行された。</p> <p>報告書によれば、化石の動物は <i>Mammuthus trogontherii</i>（マムートゥス・トロゴンテリ）に同定されているが、ドイツ産の模式標本に比べて小型であることが指摘されており（日本産のものは全般に小型）、<i>Mammuthus</i> 属（マンモス属）の分類については、いまだ流動的であることから、今回は「古型マンモス^{こけい}」として指定申請された。（指定名については今後検討を要す）</p> <p>また、化石が産出した礫層の年代は、テフラ鍵層と溶岩層から 1.1 ~ 1.02Ma（百万年）前のものと推定されている。広域テフラとの比較により、さらに詳細な検討が行われることが期待されるものの、<i>Mammuthus trogontherii</i> の化石の中で、年代をこのように限定できるものは、わが国全体を見渡しても事例が少なく、日本列島におけるゾウ亜科の進化を考える上でも重要である。</p> <p>回収された化石片は、数センチ以上の大きさのものだけで 49 点を数える（添付リスト）。整理したところ、これらは、左側の上顎第 3 大臼歯、同下顎第 3 大臼歯、および切歯であることが判明している。これまでの国内の古型マンモス化石では、同一個体の複数部位がまとまって産出した例はなく、日本産の古型マンモスの特徴を知る上で貴重な化石である。</p> <p>発見時の事情から、化石の一部は削岩機などで破損しているものの、</p>

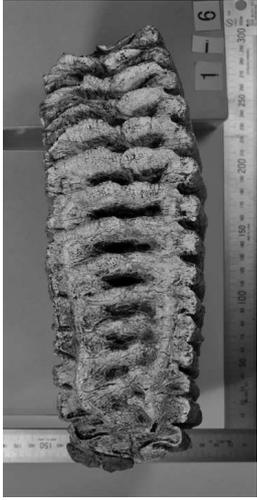
	<p>化石自体の本来の保存状態はきわめて良好で、中には当該個体の器官や組織の様相をうかがい知ることができるものもある。このことから、当該化石は、化石化の過程も含め、今後の研究対象として貴重な標本だと言える。</p> <p>同種のゾウ化石は、県内では初めての産出事例であるが、これまでに国内で 26 地点から数十点が産出されている。最も地点数が多いのは千葉県の 12 地点、次いで滋賀県の 5 地点である。東日本では千葉県と新潟県でしか報告例がなく、諮問物件は両地点をつなぐ内陸部での発見となる。現生種のゾウは、季節的に長距離の移動をすることが知られており、気候条件の違いが大きい各産出地間の個体の関係なども今後の研究課題となる。</p>
<p>諮問理由</p>	<p>当該化石は、一般に知られているケナガマンモス（寒冷気候に適応した種）に先行する古い型のマンモス属の化石であり、産出層の年代が高い精度で明らかになっている点と、東日本の主要産出地を結ぶ内陸山間部からの産出である点に加え、同一個体の複数部位がまとまって産出した点で、日本列島におけるマンモス属の研究にとって価値が高い化石である。</p> <p>また、当該化石は非常に保存状態が良い標本であり、これを文化財として保護することは、研究の資料としてはもちろん、広く一般の見学者に対し、日本列島とわが県の成り立ちを語る上で、重要である。</p> <p>以上のように、当該化石は、その産出状況および標本の状態の両面から地質学・古生物学の資料として学術的な価値が高く、県指定文化財にふさわしいと考える。</p>
<p>指定基準</p>	<p>第 8 長野県天然記念物の指定基準 (3) 地質鉱物 ア 岩石、鉱物及び化石の産出状態</p>

(参考)

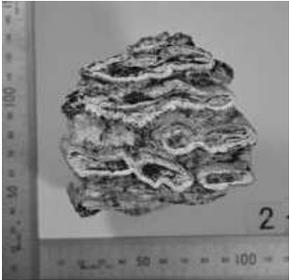
平成 23 年 7 月 27 日 佐久市天然記念物に指定

佐久市臼田トンネル産古型マンモス化石

No.1



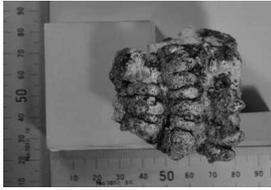
左上顎第3大臼歯 (Usuda-01)



左下顎第3大臼歯 (Usuda-02)



左下顎第3大臼歯 (Usuda-03)



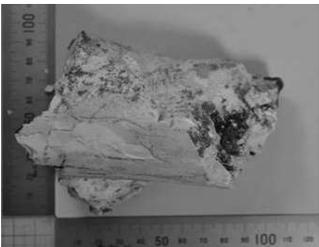
左下顎第3大臼歯 (Usuda-04)



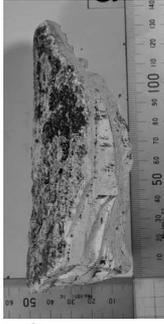
左下顎第3大臼歯 (Usuda-05)



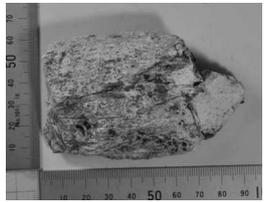
切歯 (Usuda-06)



切歯 (Usuda-07)



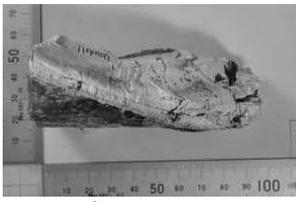
切歯 (Usuda-09)



切歯 (Usuda-10)



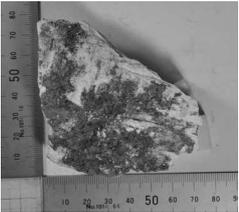
切歯 (Usuda-08)



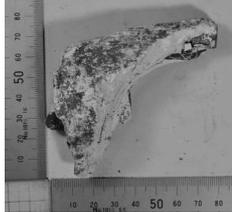
切歯 (Usuda-11)



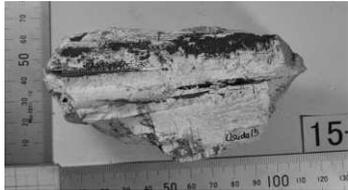
切歯 (Usuda-12)



切歯 (Usuda-13)

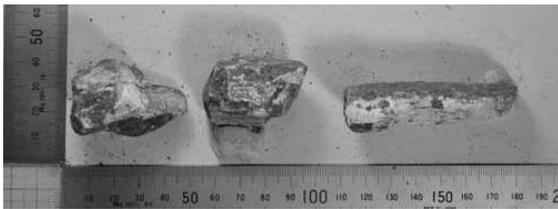


切歯 (Usuda-14)



切歯 (Usuda-15)

佐久市臼田トンネル産古型マンモス化石



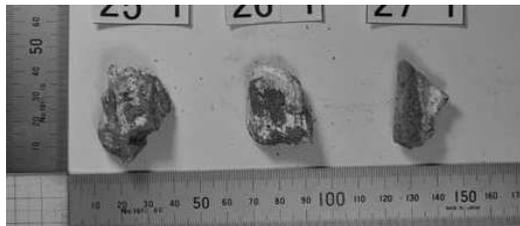
切歯 (Usuda-16・17・18)



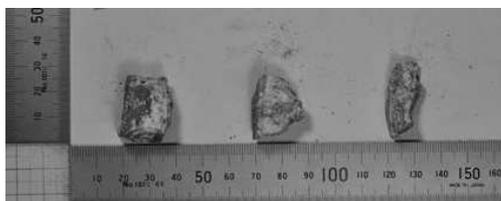
切歯 (Usuda-19・20・21)



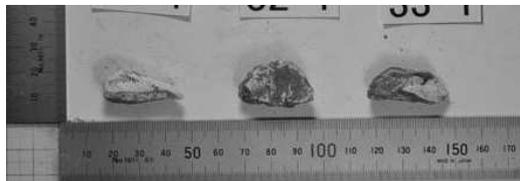
切歯 (Usuda-22・23・24)



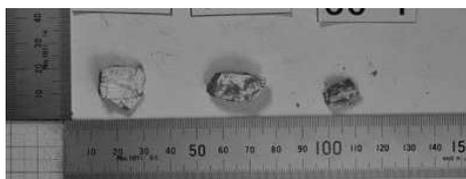
切歯 (Usuda-25・26・27)



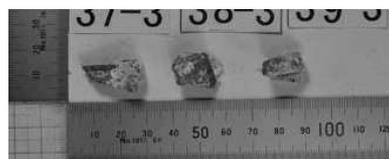
切歯 (Usuda-28・29・30)



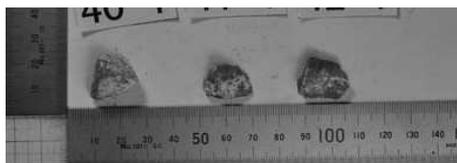
切歯 (Usuda-31・32・33)



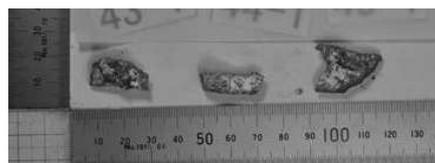
切歯 (Usuda-34・35・36)



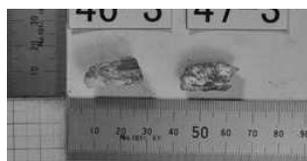
切歯 (Usuda-37・38・39)



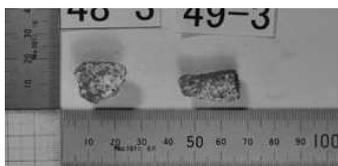
切歯 (Usuda-40・41・42)



切歯 (Usuda-43・44・45)



切歯 (Usuda-46・47)

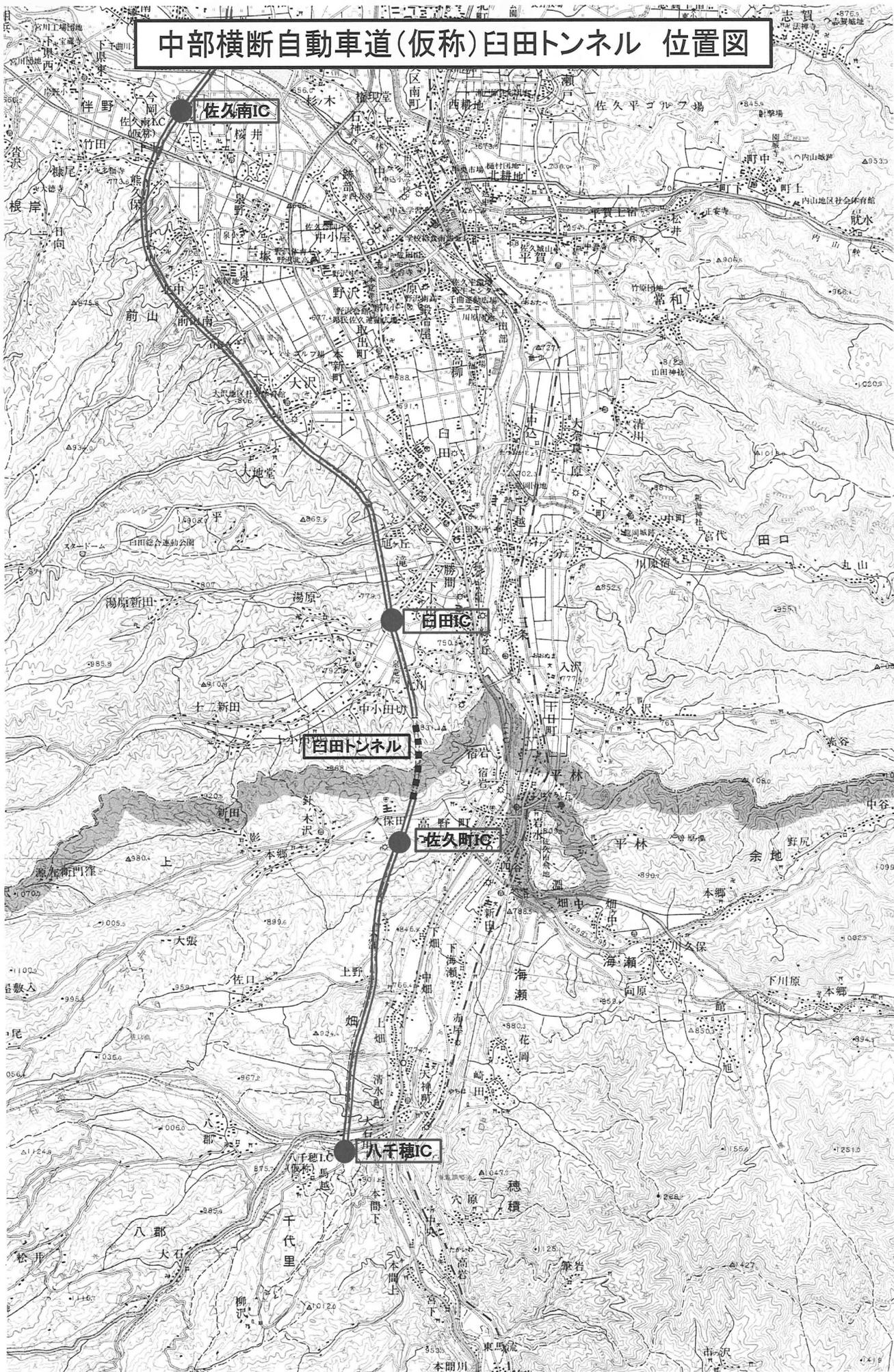


切歯 (Usuda-48・49)



(Usuda-50・51)

中部横断自動車道(仮称)臼田トンネル 位置図



古型マンモス化石産出地点付近地形図

